

令和3年5月8日

保護者 様

荒川区立第三中学校長  
小柴 憲一

### 緊急事態宣言延長に伴う本校の運動会・修学旅行への対応について

政府は、4都府県の緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定しました。  
つきましては、4月26日付で配付の「緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について」でもお知らせいたしましたが、本校は荒川区教育委員会の方針に基づいて以下のとおり、運動会・修学旅行を実施してまいりますので、改めてお知らせいたします。

- 1 「緊急事態宣言下でも実施可となった教育活動」として、運動会を実施いたします。  
本校は、当初より子どもたちの感染リスク並びにご来場いただいた場合の保護者の方々同士の感染リスクを考え、保護者の方の入場はお控えいただき、親父会と委託業者2本立てによるライブ配信を計画しておりましたので、その計画で進めてまいります。  
なお、委託業者職員の体調管理につきましては、委託業者に対しまして徹底を図るよう要請してまいります。
- 2 「緊急事態宣言中では実施できないが、解除後は実施できる教育活動」として、修学旅行(6月10日出発計画)に向けて準備を進めてまいります。また、十分な感染防止対策を講じてまいります。  
仮に、緊急事態宣言が更に延長されて6月10日にかかることがあった場合は、実施できませんが、旅行業者との確認で、この場合のキャンセル料が保護者負担となることはありませんので、実施不可となった段階で延長の計画を進めます。  
また、4月26日付「緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について」でもお示しいたしましたように、まん延防止等重点措置が発出されていることだけをもって、荒川区教育委員会は実施不可とはしなくなりましたので、十分な感染防止策をとって実施いたします。ただし、政府や東京都が国民・都民に対しどのような要請をするのかは、その時の感染状況や国民・都民の生活ぶりなどにより左右されるため予想することはできません。  
いずれにしても、引率する私ども教職員を含め、実施日に至るまでの3年生の健康管理がとても重要となります。  
体調万全の状況で参加できるよう、保護者の皆様のご協力もお願いいたします。

※ 4月26日付で配付の「緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について」は本校 HP でも閲覧できます。

【担当】荒川区立第三中学校 副校長 中島 茂男  
TEL:03-3801-5808